

平成30年度国東市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）

全国25位

# ふるさと納税は 国東市の貴重な財源となります

寄附件数 **11万960件** 受入れ寄附額 **23億8,187万5,982円**

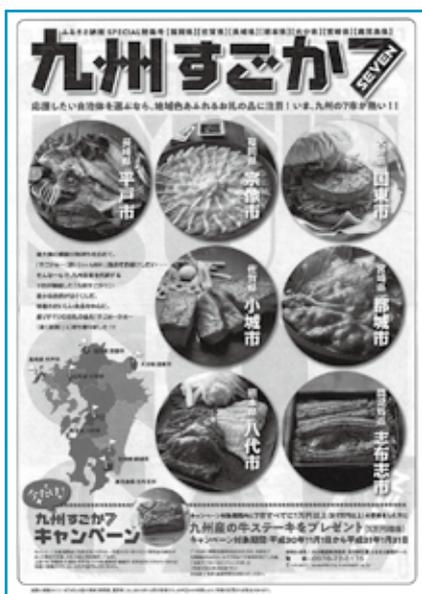
平成30年度の国東市のふるさと納税は、市内事業所や農林水産物の生産者の皆様のご協力のもと、返礼品の品数や種類を増やしたことや積極的なPR活動を実施したことで、大変多くの寄附金を全国の皆様からいただきました。事業を管轄する総務省の公表結果では、寄附額の多さは全国の市町村で25位の実績となります。（大分県内では4年連続で第1位の受入れ額となります）

また、その寄附金から、返礼品の購入や事務費など、この事業に掛かる経費を差し引いた額（残金）を基金として、8億577万1,019円積み立て、基金総額は26億4,074万4,485円となり、過疎少子高齢化で財源の確保が厳しい中、国東市の貴重な財源となっています。

また、平成30年度は、これまで積み上げた基金のうち、7億5,000万円を使い、小・中学校の教育環境の充実や生活環境の整備、産業振興事業など、国東市が実施する56種類の事業に活用しました。

ふるさと納税は「自治体の返礼品競争」、「割の良いカタログショッピング」などと比喻される風潮を是正するため、今年6月から返礼品や事業の取り組みについて法律で規制されることとなりました。様々な世論もある状況ですが、この事業は国東市の貴重な財源を生み出し、地域経済の活性化に寄与する重要な取り組みとなりますので、今後も市内事業所や生産者の皆様と連携し、積極的な取り組みを推進していきます。

※寄附者の皆様については、市ホームページにて公開しています。（公開可の方のみ）



昨年、大分県国東市、福岡県宗像市、佐賀県小城市、長崎県平戸市、熊本県八代市、宮崎県都城市、鹿児島県志布志市の九州圏内7市で取り組んだ、ふるさと納税PR企画「九州すごか7」

【問合せ先】活力創生課 ふるさと納税推進係 ☎0978-72-5175

## オリーブの苗木を植えますか？～苗木代3/4を補助します～

補助対象条件

- ①市内に住所を有する者（法人の場合は、市内に事業所等があること）。
  - ②市内に植栽をすること ③苗木本数は最低10本以上とする（補植する場合に限り5本以上の購入で可）。
- ※苗木の配布はJAおおいた東部事業部にて令和2年2月下旬を予定しています。植え付けは3月上旬までをお願いします。

申込締切 11月29日（金）厳守

申込先 農政課園芸畜産係及び、各総合支所地域産業建設課※申込書は各申込先とJA各配送センターに準備しています。

## 国東オリーブを出荷しませんか？

国東市によるオリーブ苗木購入促進事業に取り組み、本年度5年目となります。オリーブが結実し、出荷が可能になった方につきましては、JAおおいた東部事業部で果実の買取りを行っています。ぜひ出荷してください。

【申込・問合せ先】 農政課園芸畜産係 ☎0978-72-5167（苗木購入補助に関すること）  
JAおおいた東部事業部 ☎0978-72-0617（出荷に関すること）

# 市政バス11月コースに参加しませんか？

市民の皆さんに、市政や当市を支える産業に対する理解を深めていただくため、市の施設や市内企業・事業所等を見学する市政バスを次のとおり運行します。



## 11月コース 11月14日(木)

9:05 国見支所(発) → 9:40 アストくにさき(発) → 9:55 武蔵支所(発) → 10:10 安岐支所(発) → 消防南分署 → インタフェース → 梅園の里(昼食) → 三浦梅園旧宅 → 両子寺 → 14:55 安岐支所(着) → 15:05 武蔵支所(着) → 15:15 アストくにさき(着) → 15:45 国見支所(着)

※コースは変更する場合があります

**参加対象** 市内に在住されている方 **参加料** 無料(ただし、昼食代と入館料は実費)

**定員** 18名(申し込み先着順ですが、初めて参加される方を優先)

### 申し込み方法

広報室へお電話(0978-72-5008)もしくは電子メール(kouhou@city.kunisaki.lg.jp)にて  
①住所②氏名③年齢④電話番号(日中連絡の取れるもの)⑤乗車場所を記載してお申し込みください

**締め切り** 10月28日(月)

**その他** 歩きやすい履物でご参加ください



## インフルエンザ予防接種について

### 【高齢者インフルエンザ定期予防接種】

- 対象者 ①65歳以上の方  
②接種日当日60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する方  
③令和2年3月31日までに65歳となる方
- 接種期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日
- 接種回数 毎年度1回
- 接種費用 市内医療機関:各医療機関が定める接種費用から2,500円を差引いた額が自己負担となります。

市外医療機関:どの医療機関でも1,500円が自己負担となります。

※市内、市外医療機関ともに、生活保護世帯の方の自己負担はありませんので、医療機関へ申し出てください。

### 【乳幼児等インフルエンザ任意予防接種費用助成】

- 対象者 乳幼児～中学3年生
- 助成金額 2,500円 ○接種期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日
- 助成回数 13歳未満 毎年度2回  
13歳以上 毎年度1回(ただし、13歳に至った最初の年度に限り2回)
- 助成方法 市内医療機関:各医療機関が定める接種費用から2,500円を差引いた額が自己負担となります。

市外医療機関:医療機関窓口で全額支払ったのち、領収書・通帳・印鑑を準備して、市役所窓口で申請手続きが必要です。



10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間です

【問合先】医療保健課 ☎0978-73-2450